


安全データシート

改訂日:2025年7月29日

1. 製品及び会社情報	
製品名	0.1mol/L(1N)塩酸(エタノール溶液)
推奨用途	試験研究用
会社名	米山薬品工業株式会社
住所	大阪市中央区道修町2丁目3番11号
電話番号	(06)6231-3555(大阪・本社)
	(03)3246-2311(東京) (0268)22-5910(上田)
	(052)504-2221(名古屋) (082)537-0290(広島)
整理番号	01948
2. 危険有害性の要約	
GHS分類	
物理化学的危険性	引火性液体:区分2
健康有害性	皮膚腐食性/皮膚刺激性:区分1
	眼に対する重篤な損傷性及び眼刺激性:区分1
	発がん性:区分1A
	生殖毒性:区分1A
	特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分3(気道刺激性、麻酔作用)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露):区分1(肝臓)、区分2(中枢神経系)
	水生環境有害性短期(急性):区分3
環境有害性	
ラベル要素	
絵表示又はシンボル	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	<p>引火性の高い液体及び蒸気 重篤な皮膚の薬傷及び目の損傷 重篤な眼の損傷 発がんのおそれ 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ 呼吸器への刺激のおそれ 眠気又はめまいのおそれ 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(肝臓) 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(中枢神経系)</p>
注意書き	<p>水生生物に有害 【安全対策】 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 容器を密閉しておくこと。 容器を接地しアースをとること。 防爆型の【電気機器／換気装置／照明機器】を使用すること。 火花を発生させない工具を使用すること。 静電気放電に対する措置を講ずること。 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 取扱後は手をよく洗うこと。 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 環境への放出を避けること。 【応急措置】 皮膚(または髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水【またはシャワー】で洗うこと。 火災の場合:消火するために適切な消火剤を使用すること。 飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 直ちに医師に連絡すること。 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師の診察/手当てを受けること。 気分が悪いときは医師に連絡すること。 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。 【保管】 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。 施錠して保管すること。 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 【廃棄】 内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。</p>

3. 組成、成分情報	
化学物質・混合物の区別	混合物
化学名	塩酸(エタノール溶液)
別名	—
化学式又は構造式	HCl(塩酸)、C ₂ H ₅ OH(エタノール)
化学物質を特定できる一般的な番号	CAS RN:塩酸(7647-01-0)、エタノール(64-17-5)
成分及び含有量	塩酸(エタノール溶液) ①塩酸 約1%(塩化水素として0.45%)、②エタノール 約99%
官報公示整理番号(化審法、安衛法)	塩酸(1)-215 / 公表、エタノール(2)-202 / 公表
4. 応急措置	
吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。 多量の水と石けん(鹸)で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易にはずせる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 直ちに医師の診断を受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候症状	眼:発赤、痛み、灼熱感。 経口摂取:灼熱感、頭痛、錯乱、めまい、意識喪失。
応急処置をする者の保護	該当情報なし。
医師に対する特別注意事項	該当情報なし。
5. 火災時の措置	
適切な消火剤	水噴霧、対アルコール性泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類
使ってはならない消火剤	棒状放水
特有の危険有害性	加熱により容器が爆発するおそれがある。 極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。 消火後再び発火するおそれがある。 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器が熱に晒されているときは、移さない。 安全に対処できるならば着火源を除去する。 消火活動は風上から行い、有害なガスの吸入を避ける。 消火作業の際は、適切な保護具や耐火服を着用する。
消火を行う者の保護	
6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	全ての着火源を取り除く。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 密閉された場所に立入る前に換気する
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化方法・機材	不活性材料(例えば、乾燥砂又は土等)で流出物を吸収して、化学品廃棄容器に入れる。 危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策	すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	
技術的対策(局所排気・全体換気)	取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。 局所排気、全体換気を行う。 吸い込んだり、眼、皮膚および衣類に触れないように適切な保護具を着用する。
安全取扱い注意事項	熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。—禁煙。 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 皮膚と接触しないこと。 眼に入れないこと。
接触回避	「10.安全性及び反応性」を参照。
衛生対策	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。
保管	
適切な保管条件	換気の良い涼しい場所に直射日光を避けて密封して保管する。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から離して保管する。 酸化剤から離して保管する。
容器包装材料	消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。
8. ばく露防止及び保護措置	
管理濃度	未設定
許容濃度等	
日本産業衛生学会	2ppm 3.0mg/m ³ (最大許容濃度)(塩化水素)

ACGIH	STEL 2ppm (Ceiling limit)(塩化水素) STEL 1000ppm(エタノール)
濃度基準値	8時間: 未設定 短時間: 未設定
設備対策	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 ばく露を防止するため、装置の密閉化又は防爆タイプの局所排気装置を設置すること。
保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。 適切な保護手袋を着用すること。 適切な眼の保護具を着用すること。 適切な保護衣を着用すること。
呼吸器の保護具	
手の保護具	
眼の保護具	
皮膚及び身体の保護具	
9. 物理的及び化学的性質	
物理状態	液体
色	無色
臭い	エタノール臭
融点/凝固点	-114.14 °C(エタノール)
沸点又は初留点及び沸点範囲	78.5°C(エタノール)
可燃性	引火性液体(エタノール)
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	3.3~19.0vol%(エタノール)
引火点	13°C(密閉式)(エタノール)
自然発火点	363°C(エタノール)
分解温度	該当情報なし。
pH	強酸性
動粘性率	1.074 mPa.s at 20 °C(エタノール)
溶解度	水と混和する。
n-オクタノール/水分配係数	log Kow = -0.31(エタノール)
蒸気圧	5.8 kPa(20°C)
密度及び/又は相対密度	0.789(20°C/4°C)(エタノール)
相対ガス密度	1.59(Air=1)(エタノール)
粒子特性	該当情報なし。
10. 安定性及び反応性	
反応性、化学的安定性	通常の取り扱いに於て安定。 次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニアと徐々に反応し、火災や爆発の危険をもたらす。硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。 強酸であり、塩基と激しく反応し、腐食性を示す。 多くの金属を侵し、可燃性の気体(水素)を生成する。 酸化剤と激しく反応し、有毒なガス(塩素)を生成する。 日光、熱、裸火、スパーク、静電気、その他発火源 酸化剤、酸化銀、アンモニア、金属 一酸化炭素、塩化水素
危険有害反応可能性	
避けるべき条件	
混触危険物質	
危険有害な分解生成物	
11. 有害性情報	
急性毒性	経口: [エタノールとして]ラットのLD50値=6,200 mg/kg、11,500 mg/kg、17,800 mg/kg、13,700 mg/kg(PATY(6th, 2012))、15,010 mg/kg、7,000-11,000 mg/kg(SIDS(2005))はすべて区分外に該当している。 [塩化水素として]ラット LD50 = 238~277 mg/kg、700 mg/kg(SIDS(2009))より、危険性の高い方の区分3とした。 経皮: [エタノールとして]ウサギのLDLo= 20,000 mg/kg(SIDS(2005))に基づき区分外とした。 [塩化水素として]ウサギ LD50 > 5010 mg/kg(SIDS(2009))に基づき区分外とした。 吸入 [エタノールとして]ラットのLC50=63,000 ppmV(DFGOT vol.12(1999))、66,280 ppmV(124.7 mg/L)(SIDS(2005))のいずれも区分外に該当する。 (蒸気): なお、被験物質の濃度は飽和蒸気圧濃度、78,026 ppmV(147.1 mg/L)の90% [70,223 ppmV(132.4 mg/L)]より低い値であることから、ppmVを単位とする基準値を用いた。 (ガス): [塩化水素として]ラット LC50 = 4.2, 4.7, 283 mg/L/60min(4時間換算値: 順に、1411, 1579, 95083 ppm)(SIDS(2009))より、危険性の高い方の区分3とした。 (ミスト): [塩化水素として]エアゾールのデータ、ラット LC50 = 1.68 mg/L/1h(SIDS(2009))。この値の4時間値 0.42 mg/Lに基づき区分2とした。 [エタノールとして]ウサギに4時間ばく露した試験(OECD TG 404)において、適用1および24時間後の紅斑の平均スコアが1.0、その他の時点では紅斑及び浮腫の平均スコアは全て0.0であり、「刺激性なし」の評価SIDS(2005)に基づき、区分外とした。 [塩化水素として]ウサギを用いた皮膚刺激性試験で、1~4時間曝露により濃度次第で腐食性が認められていること(SIDS(2009))、マウスあるいはラットに5~30分曝露により刺激性および皮膚の変色を伴う潰瘍が起きていること(SIDS(2009))、またヒトでも軽度~重度の刺激性、潰瘍や薬傷を起こした報告もある(SIDS(2009))。以上より、本物質は腐食性を有すると考えられるので区分1とした。 水溶液はpHにより分類した。
皮膚腐食性・刺激性	

眼に対する重篤な損傷・刺激性	<p>[エタノールとして]ウサギを用いた2つのDraize試験(OECD TG 405)において、中等度の刺激性と評価されている(SIDS(2005))。このうち、1つの試験では、所見として角膜混濁、虹彩炎、結膜発赤、結膜浮腫がみられ、第1日の平均スコアが角膜混濁で1以上、結膜発赤で2以上であり、かつほとんどの所見が7日以内に回復した(ECETOC TR 48(2)(1998))ことから、区分2Bに分類した。</p>
呼吸器感受性又は皮膚感受性	<p>[塩化水素として]皮膚腐食性で区分1に分類されている。眼の損傷・刺激性に関してはすべて本物質の水溶液である塩酸曝露による。ウサギを含め複数の動物試験の結果、眼に対する重度の刺激または損傷性、腐食性を示すとの記述があり(SIDS(2002))、また、ヒトにおいても永続的な損傷や失明のおそれが記載されている(SIDS(2002))ので区分1とした。なお、EU分類ではC、R34に分類される。</p> <p>水溶液はpHにより分類した。</p> <p>呼吸器: [エタノールとして]データ不足のため分類できない。なお、アルコールによる気管支喘息症状の誘発は血中アルデヒド濃度の増加と関係があると考えられている。一方、軽度の喘息患者2人がエタノールの吸入誘発試験で重度の気管支収縮を起こしたことが報告されている(DFGOT vol.12 vol.12(1999))が、その反応がアレルギー由来であることを示すものではないとも述べられている(DFGOT vol.12 vol.12(1999))。</p> <p>[塩化水素として]日本職業・環境アレルギー学会特設委員会にて作成された職業性アレルギーの感受性化学物質の一つとしてリストアップされているので区分1とした。なお、ヒトで塩化水素を含む清掃剤に曝露後気管支痙攣を起こし、1年後になお僅かの刺激により喘息様症状を呈したとの報告がある(ACGIH(2003))。</p>
生殖細胞変異原性	<p>水溶液は、混合物の分類基準となるカットオフ値 1%を鑑みて分類した。</p> <p>皮膚: [エタノールとして]ヒトでは、アルコールに対するアレルギー反応による接触皮膚炎等の症例報告がある(DFGOT vol.12 vol.12(1999))との記述があるが、「ヒトでは他の一級または二級アルコールとの交叉反応性がみられる場合があること、動物試験で有意の皮膚感受性はみられないことにより、エタノールに皮膚感受性ありとする十分なデータがない」(SIDS(2005)、DFGOT vol.12 vol.12(1999))の記述に基づきデータ不足のため分類できないとした。</p> <p>[塩化水素として]モルモットのMaximization TestおよびマウスのEar Swelling Testでの陰性結果(SIDS(2009))に加え、50人のヒトに感作誘導後10～14日に適用した試験において誰も陽性反応を示さなかった報告(SIDS(2009))があり、区分外とした。</p> <p>[エタノールとして]in vivo、in vitroの陰性結果あるいは陰性評価がされており、分類ガイドランスの改訂により「区分外」が選択できないため、「分類できない」とした。すなわち、マウスおよびラットを用いた経口投与(マウスの場合はさらに腹腔内投与)による優性致死試験において陽性結果(SIDS(2005)、IARC(2010)、DFGOT vol.12(1999)、PATTY(6th, 2012))があるものの、試験条件の不十分性や試験結果の誤りなどが認められ信頼性は低い又は信頼性なしと評価している(SIDS(2005)、DFGOT vol.12(1999))。また、ラット、マウスの骨髄小核試験で陰性、ラット骨髄及び末梢血リンパ球の染色体異常試験で陰性(SIDS(2005)、PATTY(6th, 2012)、IARC(2010)、DFGOT vol.12(1999))、チャイニーズハムスターの骨髄染色体異常試験で陰性(SIDS(2005))である。また、マウス精子細胞の小核試験、精母細胞の染色体異常試験、ラット精原細胞の染色体異常試験、チャイニーズハムスター精原細胞の染色体異常試験(異数性)で陰性である(IARC(2010)、DFGOT vol.12(1999))。なお、陽性の報告として、ラット、マウスの姉妹染色体交換試験がある(DFGOT vol.12(1999)、PATTY(6th, 2012))が、SIDS(2005)などでは評価されていない。in vitro変異原性試験として、エームス試験、哺乳類培養細胞を用いるマウスリンフォーマ試験及び小核試験はすべて陰性と評価されており(PATTY(6th, 2012)、IARC(2010)、DFGOT vol.12(1999)、SIDS(2005)、NTP DB(Access on June 2013))、in vitro染色体異常試験でもCHO細胞を用いた試験1件の陽性結果を除き他はすべて陰性であった(SIDS(2005)、PATTY(6th, 2012)、IARC(2010))。なお、この染色体異常の陽性結果は著しく高い用量で生じており、高浸透圧のような非特異的影響に起因した染色体傷害の可能性があると記載(SIDS(2005))されている。</p>
発がん性	<p>[塩化水素として]In vivo試験のデータがないため分類できない。なお、Ames試験では陰性、in vitro染色体異常試験では低pHに起因する偽陽性が得られている(SIDS(2009))。</p> <p>[エタノールとして]エタノールはACGIHでA3に分類されている(ACGIH(7th, 2012))。また、IARC(2010)では、アルコール飲料の発がん性について多くの疫学データから十分な証拠があることなどから、アルコール飲料に含まれるエタノールの摂取により、エタノール及び主代謝物であるアセトアルデヒドが食道などに悪性腫瘍を誘発することが明らかにされているため、区分1Aに分類する。</p> <p>[塩化水素として]IARCによるGroup 3(1992年)、ACGIHによるA4(2003年)の分類に基づき区分外とした。なお、ラットあるいはマウスの発がん性試験では発がん性を示唆する証拠はなく(SIDS(2009))、ヒトの疫学調査でも多くはがん発生と塩化水素曝露との関係に否定的である(IARC 54(1992)、PATTY(5th, 2001))。</p> <p>水溶液は、混合物の分類基準となるカットオフ値 0.1%を鑑みて分類した。</p>

生殖毒性

[エタノールとして]ヒトでは出生前にエタノール摂取すると新生児に胎児性アルコール症候群と称される先天性の奇形を生じることが知られている。奇形には小頭症、短い眼瞼裂、関節、四肢及び心臓の異常、発達期における行動及び認知機能障害が含まれる(PATTY(6th, 2012))。これらはヒトに対するエタノールの生殖毒性を示す確かな証拠と考えられるため、区分1Aとした。なお、胎児性アルコール症候群は妊娠中に大量かつ慢性的にアルコールを飲んだアルコール依存症の女性と関連している。産業的な経口、経皮、吸入ばく露による胎児性アルコール症候群の報告はない。また、動物実験でも妊娠ラットに経口投与した試験で奇形の発生がみられている。

[塩化水素として]データはすべてラットまたはマウスの妊娠期に投与した試験であり、兎動物の発生に及ぼす悪影響は認められていない。しかし、親動物の交配あるいは妊娠前投与による性機能または生殖能に対する影響については不明であるので、データ不足のため「分類できない」とした。

水溶液は、混合物の分類基準となるカットオフ値 0.3%を鑑みて分類した。

特定標的臓器・全身毒性-単回ばく露

[エタノールとして]ヒトの吸入ばく露により眼及び気道への刺激症状が報告されている(PATTY(6th, 2012))。血中エタノール濃度の上昇に伴い、軽度の中毒(筋協調運動低下、気分、性格、行動の変化から中等度の中毒(視覚障害、感覚麻痺、反応時間遅延、言語障害)、さらに重度の中毒症状(嘔吐、嗜眠、低体温、低血糖、呼吸抑制など)を生じる。さらに、呼吸または循環不全により、あるいは咽頭反射が欠如した場合には胃内容物吸引の結果として死に至ると記述されている(PATTY(6th, 2012))。ヒトに加えて実験動物でも中枢神経系の抑制症状がみられている(SIDS(2005))。以上より、区分3(気道刺激性、麻酔作用)とした。

[塩化水素として]ヒトで吸入曝露により呼吸困難、喉頭炎、気管支炎、気管支収縮、肺炎などの症状を呈し、上気道の浮腫、炎症、壊死、肺水腫が報告されている。(DFGOT vol.6(1994)、PATTY(5th, 2001)、IARC 54(1992)、ACGIH(2003))。また、動物試験では粘膜壊死を伴う気管支炎、肺の浮腫、出血、血栓など、肺や気管支に形態的傷害を伴う毒性影響がガイダンス値の区分1の範囲で認められている(ACGIH(2003)、SIDS(2009))。以上のヒトおよび動物の情報に基づき区分1(呼吸器系)とした。

特定標的臓器・全身毒性-反復ばく露

水溶液は、混合物の分類基準となるカットオフ値1.0%を鑑みて分類した。[エタノールとして]ヒトでのアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての臓器に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与える標的臓器は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壊死と線維化の段階を経て肝硬変に進行する(DFGOT vol.12(1999))との記載に基づき区分1(肝臓)とした。また、アルコール乱用及び依存症患者の治療として、米国FDAは3種類の治療薬を承認しているとの記述がある(HSDB(Access on June 2013))ことから、区分2(中枢神経系)とした。なお、動物実験では有害影響の発現はさほど顕著ではなく、ラットの90日間反復経口投与試験において、ガイダンス値範囲をかなり上回る高用量で肝臓への影響として脂肪変性が報告されている(SIDS(2005)、PATTY(6th, 2012))。

[塩化水素として]ヒトで反復曝露を受け侵食による歯の損傷を訴える報告が複数あり(SIDS(2002)、EHC 21(1982)、DFGOT vol.6(1994)、PATTY(5th, 2001))、さらに慢性気管支炎の発生頻度増加も報告されている(DFGOT vol.6(1994))。これらの情報に基づき区分1(歯、呼吸器系)とした。

水溶液は、混合物の分類基準となるカットオフ値1.0%を鑑みて分類した。該当情報なし。

誤えん有害性

12. 環境影響情報
生態毒性

短期(急性): [エタノールとして]藻類(クロレラ)の96時間EC50 = 1000 mg/L(SIDS, 2005)、甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50 = 5463 mg/L(ECETOC TR 91 2003)、魚類(ニジマス)の96時間LC50 = 11200 ppm(SIDS, 2005)より、藻類、甲殻類及び魚類において100 mg/Lで急性毒性が報告されていないことから、区分外とした。

[塩化水素として]甲殻類(オオミジンコ)での48時間EC50 = 0.492 mg/L(SIDS, 2005)他であることから、区分1とした。

水溶液は、ガイダンスに従い加算式により分類した。

長期(慢性): [エタノールとして]慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり(BODによる分解度: 89%(既存点検, 1993))、甲殻類(ニセネコゼミジンコ属の一種)の10日間NOEC = 9.6 mg/L(SIDS, 2005)であることから、区分外となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、藻類、魚類ともに急性毒性が区分外相当であり、難水溶性ではない(miscible、IGSC, 2000)ことから、区分外となる。以上の結果から、区分外とした。

[塩化水素として]水溶液が強酸となるのが毒性の要因と考えられるが、環境水中では緩衝作用により毒性影響が緩和されるため、区分外とした。

残留性・分解性
生態蓄積性
土壌中の移動性
オゾン層への有害性

良分解性(エタノール)、該当情報なし(塩化水素)

該当情報なし。

該当情報なし。

当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全でかつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国連番号

2924

品名(国連輸送名)

その他の引火性液体(腐食性のもの)

国連分類

3

副次危険性

8

容器等級

II

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策

食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

国内規制がある場合の規制情報

陸上輸送

消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。

海上輸送

船舶安全法に定めるところに従うこと。

航空輸送

航空法の定めるところに従うこと。

応急措置指針番号

132

15. 適用法令

化学物質管理促進法(PRTR法)

指定化学物質に該当しない。

労働安全衛生法

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物[エタノール、塩酸]

毒物及び劇物取締法

危険物・引火性の物[エタノール]

消防法

毒物及び劇物に該当しない。

大気汚染防止法

危険物第4類引火性液体 アルコール類[エタノール]

水質汚濁防止法

揮発性有機化合物[エチルアルコール]

海洋汚染防止法

特定物質[塩化水素]

船舶安全法

指定物質[塩化水素]

航空法

有害である物質(Z類)[塩酸]

引火性液体類

引火性液体

16. その他の情報

引用文献

NITE-CHRIP(製品評価技術基盤機構HP)

化学品安全管理データブック(化学工業日報社)

17423の化学商品

記載内容のうち、含有量、物理／化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報 データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。